

令和 7 年度 北海道函館中部高等学校全日制課程一般入学者選抜募集要項

1 募集人員

普通科	160 名	理数科	40 名（うち 50%程度は推薦入学による）
-----	-------	-----	------------------------

2 出願資格

- 本校に出願できる者は、学校教育法第 57 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。
- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願上の諸注意

- (1) 全日制課程の普通科の出願者の学区については、次のとおりとする。
- 1 保護者が函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町及び長万部町の地域（渡島学区）に居住している者

2 保護者が、道内の 3 級以上のへき地学校の設置されている地域に居住している者

3 保護者が令和 7 年 4 月 7 日(月)までに、渡島学区内に転居することが確実なとき。又は、その他特別の事情があり、本校校長の承認を得た者

4 上記 1、2、3 以外の者も出願できるが、その合格者は、募集人員に対し 10%以内とする。
- (2) 全日制課程の理数科の出願者の学区は道内全域とする。
- (3) 本校と他の道内公立高等学校（本校定時制を含む）に同時に出願することはできない。
- (4) 本校では全日制普通科・理数科のいずれかを第 2 志望として出願することができる。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 20 日（月）～令和 7 年 1 月 23 日（木）	9：00 ～ 16：30 (23 日は 12：00 までとする。)

- (1) ただし、道外からの出願者の受付は、令和 7 年 2 月 27 日（木）までとする。
- (2) 郵送の場合は、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付すること。

5 出願の手続

- (1) 出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。
- ア 入学願書（ウェブ申請用） … 北海道教育委員会が作成した出願手続き（ウェブ申請・願書提供）マニュアルに従って作成すること。出願者は、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として 2,200 円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和 6 年（2024 年）12 月 6 日（金）～令和 7 年（2025 年）1 月 23 日（木）

〔留意事項〕

- 1 入学願書の作成
- ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和 7 年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。
- なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台帳・受検票は、それぞれ A 4 用紙に片面で印刷し、写真台帳と受検票は切り離さないこと。
- 2 入学願書の入力等
- (ア) 入学願書の「出願学科」の欄の入力に当たっては、第 2 志望を希望しない場合は、「第 2 志望」は「－（第 2 志望なし）」を選択すること。
- (イ) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- (ウ) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、詳細に入力すること。
- (エ) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

イ 写真台紙（ウェブ申請用） … 出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を写真台紙に貼り付けること。

- (2) 中学校長は、次の書類を本校校長に提出すること。

- ア 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表
- イ 個人調査書

6 出願状況の発表

令和 7 年（2025 年）1 月 23 日（木）正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

全 道（発表）	1 月 27 日（月）	10：00	学力向上推進課のウェブページに掲載
---------	-------------	-------	-------------------

7 出願変更

- (1) 一般の場合

ア 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に 1 回出願を変更することができる。なお、出願者が普通科等に出願を変更する場合に出願者の保護者の住所が通学区域規則第 2 条に定める通学区域に存しない時は、同規則第 3 条又は第 4 条の規定が適用される。

イ 出願変更の受付期間、受付時間は次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 28 日（火）～令和 7 年 2 月 3 日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00 ～ 16：30 （3 日は 16：00 までとする。）

ウ 出願変更の手続

- (ア) 出願変更願を中学校長を経由して本校校長に提出すること。
- (イ) 特別の場合の出願変更の手続は、一般の場合の出願変更の手続に準じて行う。

エ 出願変更状況の発表の期日等は次のとおりとする。

中間発表	1 月 30 日（木）	16：30	本校職員玄関に掲示
		当日中	学力向上推進課のウェブページに掲載
最終発表	2 月 12 日（水）	10：00	学力向上推進課のウェブページに掲載

(2) 特別の場合

ア 出願後において、普通科等の出願者で、保護者の住所の移転に伴い新住所が当初出願した学区と異なる学区となる場合は、新住所の存する学区内の全日制の課程の普通科等又は新住所の存する地域の通学可能な高等学校の全日制の課程の普通科等以外の学科に出願の変更をすることができる。

イ 上記アに関して、保護者の転勤（内定）等に伴い令和7年（2025年）4月7日(月)までに保護者の住所の移転が確実に見込まれる場合にも出願変更をすることができる。この場合、転勤（内定）証明書等その事情を説明する書類を添付すること。

ウ 出願後において、理数科の出願者で、保護者の住所の移転に伴い新住所の存する地域の通学可能な高等学校に出願しようとする場合は、全日制の課程の学科に出願を変更することができる。ただし、全日制の課程の普通科等に出願を変更しようとする場合は、保護者の住所の移転に伴い、新住所の存する学区が移転前の住所の存する学区と異なる場合に限る。

エ 出願後において、特別の事情がある場合は、定時制の課程へ出願の変更をすることができる。

8 学力検査

(1) 検査期日 令和7年（2025年）3月4日(火)

(2) 検査場 北海道函館中部高等学校

(3) 登校時刻 8時40分までに登校すること。（開門は8時）

(4) 検査時間

出欠確認 諸連絡	第1部	第2部	第3部	昼食 休憩	第4部	第5部
	国語	数学	社会		理科	英語
8:40～9:00	9:20～10:15	10:35～11:30	11:50～12:45		13:35～14:30	14:50～15:45

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(5) 受検者の持参すべきもの

1 受検票
2 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。
3 昼食、上履き、靴袋（外靴用）

9 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 出願者は、令和7年（2025年）3月5日（水）午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

イ 追検査受検願の提出後、令和7年（2025年）3月6日（木）正午までに追検査受検承認書を中学校長を経由して当該出願者に交付する。

(3) 期日及び実施内容

学力検査の期日は令和7年（2025年）3月11日（火）とし、「8 学力検査」の(2)～(5)により、学力検査を実施する。ただし、追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。なお、追検査受検承認書

を持参すること。

10 入学者の選抜

本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜することとする。

11 合格発表

(1) 令和7年（2025年）3月17日(月) 午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。 ※本校ウェブページ <http://www.kanchu.hokkaido-c.ed.jp/>

(2) 電話等による問い合わせには応じない。

12 合格者の追加

(1) 合格発表後、合格者からの入学しない旨の意思表示によって合格者の数が募集人員に達しないときは、特別の事情がない限り合格者の追加を行う。

(2) 追加合格した合格者への通知は、令和7年（2025年）3月18日（火）に行う。

13 第2次募集

(1) 第2次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうちに入学意思のない者が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

本校（掲示）	3月19日（水）	9：00	本校職員玄関に掲示
全道（発表）	3月19日（水）	当日中	学力向上推進課のウェブページに掲載

(3) その他

第2次募集の出願資格、出願の受付、出願の手続、入学者の選抜、合格発表等は、別に定める募集要項による。

14 学力検査の得点の情報提供

集中受付期間	受付時間	提供対象	場所	開示方法
令和7年3月18日（火）～3月25日（火） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9:00～15:00	受検者本人 又は代理人	本校	出願者ごとに作成した 成績単票の閲覧による

【本人等の確認方法】

(1) 受検票、身分証明書等により、受検者本人であることを確認する。

(2) 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合は、個人情報の保護に関する法律施行令第22条第3項に掲げる書類（戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類）により確認する。また、運転免許証等の本人確認書類により、代理人本人であることを確認する。

15 その他

(1) この要項に記載していないその他の事項は「令和7年度（2025年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」による。

(2) 不明な点等については、所属の中学校を経由して問い合わせをすること。

《問い合わせ先》

北海道函館中部高等学校 函館市時任町 11－3
全日制教頭 松 倉 健 一 TEL 0138-52-0303 FAX 0138-52-0305